

令和7年度 学校経営方針

江戸川区立第三葛西小学校

校長 吉野 麻哉子

1 教育目標

人権尊重に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指し、「智・仁・勇」を本校の教育目標とする。

- | | | |
|-----|-------|------------------------|
| <智> | ちえ | 深く考え 進んで実行する子（今年度重点目標） |
| <仁> | おもいやり | 思いやりのある子 |
| <勇> | ゆうき | 明るく たくましい子 |

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 人権教育の推進

人間尊重の精神のもと、児童一人一人の成長と自己実現の達成を図るとともに、他を思いやる心を育む教育を推進する。

(2) 確かな学力の定着と学力向上の推進

学習指導要領の「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」の三つの柱に基づき、教育活動を展開する。そのために、全ての教科において「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を推進する。

(3) 体力向上と健全育成の推進

児童の体力向上を図り運動能力を高めるため、体力調査の分析結果等を踏まえて体育授業の充実を図る。また、日常生活において、心身の健康を保持増進するための自己管理能力を身に付け、生涯を通じて健康で活力のある生活を営むための資質や能力を育む。

(4) 特別支援教育の推進

共生社会の実現のため、障害のある児童への組織的な支援体制を構築し、それぞれの障害や教育的ニーズに応じた適切な教育環境の整備に努め、全教職員の特別支援教育に関わる専門性の向上を図る。

(5) 地域に開かれた学校の実現

保護者・地域の教育力を生かし、地域とともに児童を育む。地域の良さを最大限に生かして教育活動に取り入れ、保護者・地域から信頼される「開かれた学校」を創っていく。

3 目指す学校像

- ・児童が集団生活の中で自分の良さを発揮し、意欲的に活動できる学校
- ・教職員が教育のプロとして互いに高め合い、協働して教育活動をすすめる学校

- ・家庭・地域の教育力を生かし、地域とともに児童を育む開かれた学校

4 目指す児童像

- ・自ら考え、進んで課題に取り組み、ねばり強くやり遂げる子
- ・自分や友達を大切にし、思いやりの心をもって互いに協力し合う子
- ・心身ともに健康で、明るくたくましく生きる子
- ・地域を愛し、学校や社会のルールを守り、向上心をもって生活する子

5 目指す教師像

- ・教育公務員としての自覚をもち、児童・保護者・地域から信頼される教師
- ・児童の人権を尊重し、一人一人に寄り添う教師
- ・「学習指導力」「生活・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力」の向上のため、日々研鑽に努める教師

6 具体的な取組

(1) 学級・学年経営の充実

- ・人権尊重の精神の下、教師と子供たちが信頼と尊敬の人間関係で結ばれる温かな学級経営を目指す。
- ・よりよい学級・学年経営のために、多くの教師の目で子供たちの成長の見守りを行う。そのために、毎年の全学年学級編成、高学年教科担任制を実施する。
- ・道徳授業地区公開講座では、全学級でいじめ防止の授業を行う。いじめについては、どの学級・学年でも起こり得るものという認識をもち、未然防止・早期発見に努める。事案が起こった場合は、早急にいじめ対策委員会を招集し、全力で組織的に対応する。
- ・不登校・不適応・虐待などに迅速に対応できるよう、年3回研修を実施する。また、教職員で定期的に児童の情報を共有し、必要に応じて関係諸機関との連携を図る。

(2) 特別活動・体験活動の充実

- ・クラブ・委員会・きょうだい学級等の異学年交流を通し、子供同士の関わり合いの中で自己肯定感や自尊感情、上級生を尊敬する感謝の気持ち、下級生を慈しむ思いやりの気持ちを育ませる。
- ・体験活動を推進し、集団活動の中で調和のとれた豊かな人間性と自己を生かす能力を養い、豊かな人間関係の育成に努める。
- ・子供たちが主体的に行動し、互いの良さや成長を感じることができるよう指導を工夫する。特に、話し合い活動を充実させ、自治能力の育成を図る。
- ・幼稚園・保育園との交流、中学校との連携を進める。

(3) 指導力の向上

- ・教師は「楽しい授業・分かる授業」を目指し、教材研究・授業改善に努め、自らの授業力を高める。
- ・校内研究だけでなく、日頃から教員同士で授業を見合う風土を醸成し、切磋琢磨しながら質の高い教育を組織的に提供できる学校を目指す。
- ・学習規律を明確にし、共通理解する。
- ・朝の時間を利用し、計画的に読書科・朝学習をすすめる。
- ・効果が見込まれる教科や単元において、必要に応じて ICT 機器を取り入れた授業を行う。
- ・学力向上のために、外部委託の放課後補習を有効活用する。

(4) 健康・安全教育の推進

- ・体育授業において運動量を確保する。また、なわとびや持久走週間を計画的に設定し、子供たちが意欲的に運動に取り組めるようにする。
- ・安全教育・防災教育・健康指導の充実を図り、事件・事故の防止や災害への万全な対応を図る。
- ・子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、施設・設備の安全点検、教育環境の整備により、健康的で安全な環境をつくる。
- ・管理下における負傷事故等が発生した場合は、初期対応に遺漏のないよう努め、危機管理体制の下に、全教職員が全力で組織的に解決にあたる。

(5) 特別支援教育の推進

- ・一人一人の特性に応じ、子供たちに寄り添った特別支援教育の充実を図る。特別支援コーディネーターや校内委員会を中核として、巡回指導教員、特別支援教室専門員、介助員、日本語指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回心理士等の多様な人材を適切に活用する。また、必要に応じてエンカレッジルームを効果的に活用する。
- ・特別支援学級（かぜのこ学級）では、教職員が連携・協力しながら、一人一人に応じたきめ細やかな指導を進める。
- ・通常学級と特別支援学級との交流や共同学習を計画的に推進し、インクルーシブ教育の充実に努める。
- ・通常学級の教員と特別支援学級の教員とで、年1回、お互いの学級で授業をし合い、それぞれの学級の様子や児童理解に努める。

(6) 教師の資質・能力の向上

- ・子供・保護者・地域・区民・都民の信頼を裏切るような服務事故を起こさないように法令順守に努める。

- ・ 服勞防止研修を月 1 回実施し、教職員の危機管理意識の向上に努める。
- ・ 楽しい中にも規律と節度のある教職員組織をつくる。
- ・ 報告・連絡・相談を忘れないよう、日頃から教職員間でのコミュニケーションを大切にすする。
- ・ 教職員一人一人が自己の職層における責任を深く理解する。
- ・ 校内 O J T を計画的に推進し、人材育成に全校体制で取り組む。

(7) 保護者・地域との連携

- ・ 本校は創立 93 年の歴史と伝統のある学校である。地域が協働して子供たちを見守ってくれている風土を大切に、地域を愛する児童を育成する。
- ・ 開かれた学校づくりに向け、保護者・地域に、様々な行事（学校公開・保護者会など）について、適切に発信する。
- ・ 各学級、月 2 回以上ホームページで学校生活の様子を発信する。
- ・ 家庭と連携し、家庭学習習慣の確立と家庭学習の推進を図る。

(8) 校務改善に向けた取組の推進

- ・ ペーパーレス化推進のため、保護者への通知も基本的に tetoru で発信する。また、校内での行事の提案や連絡についても教職員間で ICT を利用する。
- ・ 教職員の事務負担の軽減を図り、子供と向き合う時間・教材研究のための時間を確保する。副校長補佐、スクールサポートスタッフ、学年アシスタントなどのスタッフの効果的な活用をすすめる。
- ・ 教職員の働き方改革を意識し、行事の実施方法の改善、会議の精選等を行う。